

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

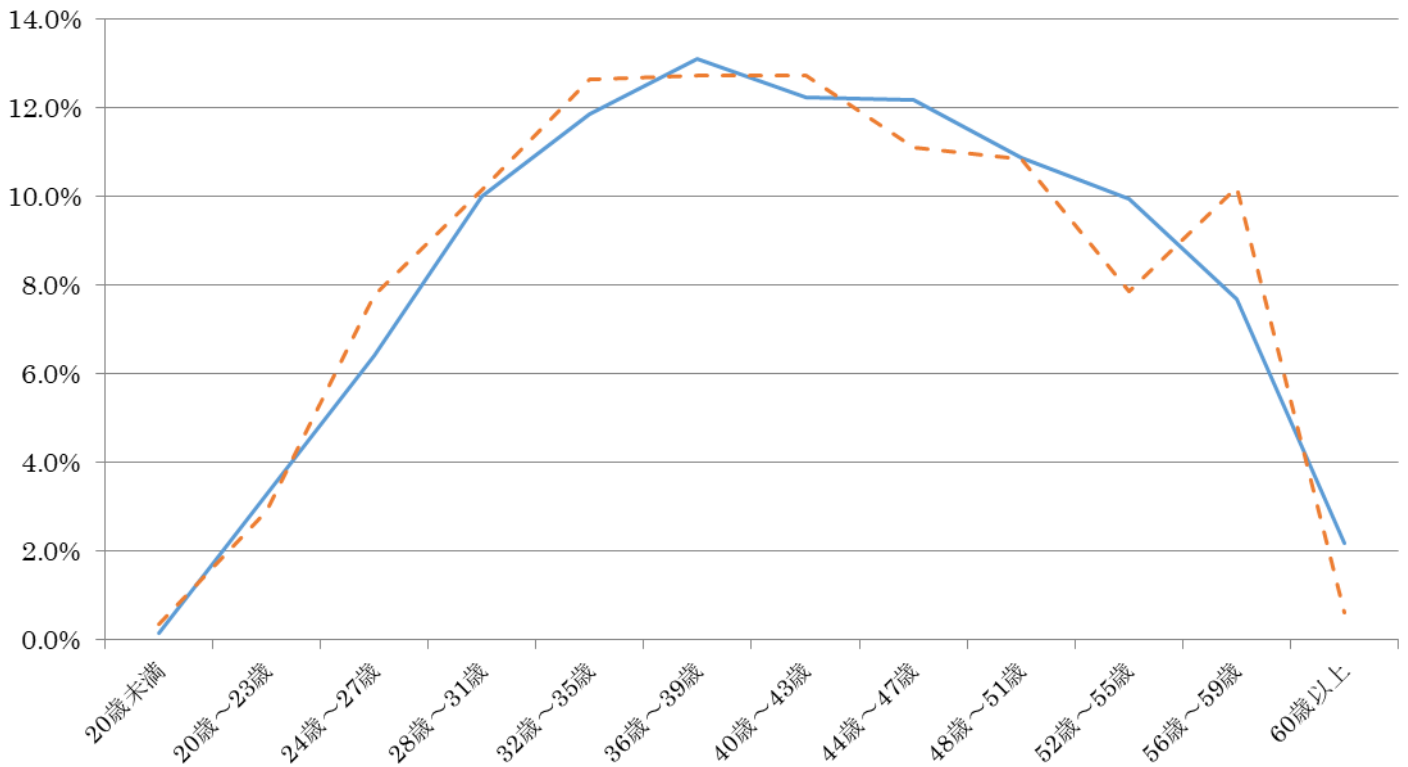
区 分	令和2年	令和元年
職員定数	1,971	1,971
職員数	1,920 (87)	1,915 (112)
	864 (10)	860 (16)

(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

- 2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
- 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
- 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員数(令和2年4月1日現在)

実線 — 令和 2年4月1日構成比
破線 - - 平成27年4月1日構成比



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	63	123	192	228	252	235	234	209	191	148	42	1,920

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	令和2年	令和元年
平均年齢	41.9	41.7

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		令和2年	令和元年	対前年 増減数	主な増減理由
普 通 会 計 部 門	一般行政部門				
	議会	10	12	▲2	業務増(+16) その他増(+47) 事務の統廃合縮小(▲13) その他減(▲46)
	総務	232	234	▲2	
	税務	68	69	▲1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	8	9	▲1	
	商工	12	12	0	
	土木	127	129	▲2	
	民生	268	258	10	
	衛生	167	165	2	
小計	894	890	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数37.48人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数45.74人)	
教育部門	140	132	8	業務増(+8) その他増(+5) 事務の統廃合縮小(▲3) その他減(▲2)	
消防部門	238	235	3	その他増(+3)	
小計	1,272	1,257	15	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.33人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数63.30人)	
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院	542	555	▲13	業務増(+3) その他増(+10) 事務の統廃合縮小(▲1) その他減(▲22)
	下水道	38	35	3	
	その他	68	68	0	
	小計	648	658	▲10	
合計	1,920 [1971]	1,915 [1971]	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数80.49人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(平成31年4月1日現在)」による。

(5) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人

区分		平27年	平28年	平29年	平30年	令元年	令2年	過去5年間の増減数(率)
部門								
一般行政	職員数	876	862	870	868	890	894	18 (2.1%)
	増減		▲14	8	▲2	22	4	
教育	職員数	148	142	137	132	132	140	▲8 (▲5.4%)
	増減		▲6	▲5	▲5	0	8	
消防	職員数	233	239	237	233	235	238	5 (2.1%)
	増減		6	▲2	▲4	2	3	
公営企業等会計	職員数	634	655	665	678	658	648	14 (2.2%)
	増減		21	10	13	▲20	▲10	
計	職員数	1,891	1,898	1,909	1,911	1,915	1,920	29 (1.5%)
	増減		7	11	2	4	5	

(注) 1 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示します。

2 上記人数には教育長を含みません。

(6) 職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区分	令和元年度			平成30年度		
	試験採用	選考採用	合計	試験採用	選考採用	合計
一般行政職等	70	38	108	57	26	83
	34	24	58	30	18	48
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	10	0	10	10	0	10
	3	0	3	0	0	0
医療職	0	47	47	0	64	64
	0	24	24	0	42	42
合計	80	85	165	67	90	157
	37	48	85	30	60	90

(注) 1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7) 職種別・事由別退職者数(令和元年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勧奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 ……… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 ……… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	11(19)	0(0)	5(3)	33(23)	33(40)	82(85)
うち管理職	9(10)	0(0)	1(0)	0(0)	2(4)	12(14)
技能労務職	3(6)	0(0)	1(0)	0(1)	1(1)	5(8)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	4(6)	0(0)	0(0)	1(2)	1(0)	6(8)
うち管理職	3(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(4)
医療職	7(2)	0(0)	3(1)	57(53)	1(5)	68(61)
うち管理職	2(1)	0(0)	1(0)	1(1)	0(0)	4(2)
合 計	25(33)	0(0)	9(4)	91(79)	36(46)	161(162)
うち管理職	14(15)	0(0)	2(0)	1(1)	2(4)	19(20)

(注) 1 ()内は平成30年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8) 再任用の採用者数(令和元年度)

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	5(10)	4(12)
技能労務職	4(2)	4(5)
消 防 職	0(0)	3(4)
医 療 職	1(2)	1(0)
合 計	10(14)	12(21)

(注) 1 ()内は平成30年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(9) 公益法人、営利法人等への派遣の状況(令和元年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。